

学習支援

(1) チューター制度

本学の全教員は、チューターとして履修科目の選択、生活面などのアドバイスを適宜行います。チューター制度を大いに利用して大学生生活の不安面を解消してください。

(2) オフィスアワー

本学の全教員は、授業時間以外にも気軽に授業内容の疑問点やその他の悩みに答えるために、研究室を開放する時間を設定しています。オフィスアワーを利用して研究室を気軽に訪問し、各分野の習熟度を高めてください。掲示板横のオフィスアワー掲示板に各教員のオフィスアワー時間を掲示しますので、その時間内に研究室を訪問してください。訪問は1人でも複数でもかまいません。

(3) ピアサポート

本学では、教員による指導だけではなく、みなさんが相互に学習の支援を行うことを奨励しています。この制度の導入の目的は、お互いに教え合うことが単に講義を聴く以上に学習効果を高める点にあります。現在、英語と情報コミュニケーション科目の一部（表計算、データ処理及びインターネット関係の操作方法等）についてこの制度を導入していますので、積極的に参加してください。

サポート実施までの手順は次のとおりです。

- ①サポーターの申請と登録：学習支援に参加する場合は「サポーター申請書」を提出し、担当教員と面接後に「サポーター登録」を提出してサポーターとして登録してもらいます。
- ②サポート願い出：サポートを希望する場合は、「サポート登録」を教務課へ提出してください。
- ③マッチング：サポーターとサポート希望者とのマッチングを実施し、両者が合意した後にサポートが開始されます。
- ④報告書：サポーターは定期的にサポート記録を担当教員に提出して、その後の支援方法を相談し、学習効果の向上を図ります。

留学

留学の意義は、海外の見聞を広めるだけでなく、広く現地の人々と接して、ものの考え方や文化の違いを体験できることにあります。留学は、自分を見つめ直し、視野を広げるチャンスです。本学は、ニューカッスル大学（オーストラリア）、昌信大学（韓国）と学術交流協定を締結しています。協定校への交換留学をはじめ、ショートプログラム等留学に関しては国際交流センターが担当しています。留学に興味・関心・質問等がある方は国際交流課まで問い合わせてください。

また、本学に留学中の学生のみなさんが、日本で生活する上でのさまざまな支援活動も行っています。在留資格等に関する質問や悩み事など気軽に相談してください。

学生生活及び生活支援

(1) 情報提供

【掲示板】

皆さんにとって重要な情報・連絡や有益なものまで、すべて掲示板を通じて行われます。掲示内容は、呼び出しや休講・補講、教室変更、集中講義日程や奨学金などの各種情報等です。皆さん自身が不利益を被ることのないように、掲示板の情報を頻繁に確認するようにしてください。



【モバイルサイト】

スマートフォン等のモバイルサイトです。

当サイトには全ての情報を掲載することはできませんので、詳細は必ず掲示板や Google Classroom で確認してください。

情報は、URLを入力するか、2次元バーコードを読み込んでサイトにアクセスし、「在学生向け情報」をクリックしてください。

URL : <http://www.frontier-u.jp/>



【 Google Classroom・Gmail 】

本学は、Google Classroom という WEB 上の情報発信・共有機能を持っています。情報発信、授業等様々な場面で活用しています。また、入学後、個別の e-mail アドレスが配布されます。奨学金等個別の重要な案内も Google Classroom や Gmail を通して行われます。学内掲示板と同様に、日々、必ず確認をしてください。

(2) 喫煙

本学では喫煙所を設けています。マナーを守り、ポイ捨て、歩きながらの喫煙や喫煙所以外での喫煙はやめましょう。また、未成年の喫煙は法律で禁止されています。

喫煙場所：A棟屋外

(3) 遺失物・拾得物

学内で遺失・拾得した場合はすみやかに学生課まで届け出てください。拾得物は掲示板横のガラスケースに収納しています。自分の遺失物がある場合は学生課まで申し出てください。



(4) 学割証 (JR) の申込み

学割証は、正課教育、課外活動、帰省、就職活動などの目的で、JR 各線で片道 100 km を越えて乗車する場合に普通旅客運賃の 2 割引で利用できるものです。学割証の発行を希望する場合は、学割証発行願に必要な事項を記入し学生課へ提出してください。発行は翌日以降となります。

注意事項

- ・必ず本人が受け取りに来てください。(学生証呈示)
- ・有効期限は 3 か月です。(在学期間中に限る。)
- ・学割乗車券で乗車する際には、必ず学生証を携帯しなければなりません。
- ・学割証は、本人に限り使用できるものです。他人に譲渡することはできません。

(5) JR 通学定期券の購入

通学定期券を購入できる区間は、現住所の最寄り駅 (停留所) から大学の最寄り駅 (宇部駅、岩鼻駅、居能駅もしくは停留所) までの最短区間です。JR 通学定期券を購入するには、大学が発行する「通学証明書」が必要となりますので、購入を希望する場合は事前に学生課で証明書の発行を受けてください。

(6) JR 実習用通学定期券の購入

実習で上記通学定期区間外が必要な場合は、「実習用通学定期乗車券発売申請書」を JR 西日本広島支社に提出しなければなりません。申請から発行まで 1 ヶ月以上かかりますので、事前に申請するよう注意してください。

また、実習期間中は大学の発行する実習証明書を必ず携行し、JR 職員から実習通学に関して質問があった際は証明書を提示してください。

- * 実習定期券購入に関する詳細は、事前に学生課で確認してください。

(7) 宇部市営バス定期券の購入 (学生課で販売)

通学等で宇部市営バスを利用する場合は、学生課で通学定期を購入することができます。新規購入の場合は、使用開始 1 週間前から、継続購入の場合は、定期券の 使用期限満了の 1 週間前から 購入することができます。

- * 購入手続き後、翌日に定期券をお渡しします。

(8) 自動車・バイク通学

自動車通学を希望する場合は、「自動車通学許可願」を、バイク通学する場合は「バイク通学許可願」を学生課へ届け出て、許可を得たうえで発行された駐車許可証を運転席前面において指定の場所 (学生駐車場・駐輪場) に駐車・駐輪してください。

なお、車両変更した場合も再度各許可願を届け出てください。

(9) 駐車・駐輪

駐車・駐輪は必ず指定の場所にしてください。学生駐車場・駐輪場以外に駐車・駐輪した違反学生に対しては、嚴重注意のほか、学則第 50 条に基づく懲戒処分とし、訓告、停学及び退学処分の対象者となりますので注意してください。(校舎配置図 P 38 参照)

(10) スチューデントワーカー

本学では学生生活の柱である「学び」と「アルバイト」の両立を応援するために、学内の様々な業務をみなさんにアルバイトとして委託します。現在、図書館の夜間・開館に伴う業務の委託を行っています。スチューデントワーカーの募集に関しては、随時掲示板で周知します。希望者は、掲示の指示に従い、手続きを行ってください。

(11) スチューデントボランティア

学内で介助を必要とする学生をサポートするために、スチューデントボランティアを募集しています。本学には、視聴覚障害、肢体不自由など身体にいろいろな障害を持っている学生も一緒に学んでいます。そこで、みなさんの力と時間を少しだけ貸してください。大学構内の誘導や移動の介助などのちょっとしたお手伝いが、障害を持った学生の生活を楽しく、有意義なものにできます。希望者は「スチューデントボランティア申込書」に必要事項を記入し提出してください。

(12) 学外ボランティア

学外から依頼されたボランティアに関しては、ボランティア掲示板（コンピュータ演習室前）に掲示します。申し込みや不明点の照会や質問などは、学生課が窓口になっています。

(13) アルバイト

アルバイトの求人は、アルバイト掲示板（コンピュータ演習室前）で紹介しています。就労条件等をしっかり確認し、健康を害したりすることがないように自己管理し、学業に支障をきたさない範囲で就労するよう心がけてください。

(14) 学生寮

本学には洗心寮（女子学生専用）があります。大学キャンパスに隣接し、通学には非常に便利な場所に立地しています。

エントランスに静脈指紋キーが設置されているので、寮生以外の入館はできません。各地から集まった仲間が共に安心・安全な寮生活を送られるよう配慮されています。また、学外実習科目の履修を円滑にするため、空室がある場合に、短期的に入寮することができます。希望する場合は、実習担当教員に相談の上、早めに学生課までご相談下さい。

<寮費等>

交通機関	JR 宇部線岩鼻駅より 徒歩 15 分
入 寮 金（入寮時のみ）	50,000 円
寮 費（半期分）	月額：25,000 円+共益費 3,000 円 短期：1,900 円（1 室 1 人利用日額） 短期：1,400 円（1 室 2 人利用日額）
電気料金	部屋毎に実費負担になります。

(15) アパート

学生課では、近隣のアパート情報をとりまとめています。情報が必要な場合には学生課に問い合わせてください。住所を変更したときは「住所変更届」をすみやかに学生課に提出してください。

フロンティア・キャンパスマイレージ

(1) マイレージとは

アメリカの航空会社が始めた取り組みで、利用距離・回数等に応じてポイントを加算し、ポイント数を貯えることで利用者が様々な特典を受けることができる制度です。

最近では、物品を購入する際にカードを利用することが増えていますが、同時にポイントが加算され、ポイントを貯めることで商品の割引や新たな物品購入の特典がつくものもあります。

(2) フロンティア・キャンパスマイレージの趣旨

宇部フロンティア大学は一人ひとりの学生が将来の夢に向かって自己実現していくためには、自分を知り、将来の自立に向けて目的を定め、高い意識を持って勉学や学生生活に積極的にチャレンジしてほしいと考えています。学生各自が主体的に自分の学びやキャンパスライフのデザインをイメージ、実行でき、充実したものになることを願っています。

フロンティア・キャンパスマイレージは、学生の自立を促し、将来の目標に向かって意識的に学ぶ、生活する、チャレンジする力の育成を目指しています。一人ひとりの学生が学業や課外活動、学外活動に積極的にチャレンジした実績を評価し、それらの達成度や貢献度に応じてポイント化を試み、ポイントの加算を学生の皆さんにフィードバックしていく新たなサポート制度です。

(3) 貯める

活動の成果をポイントにして貯めることができます。

① ポイント加算対象となる主な活動例

※活動ポイントの詳細は学生課で閲覧できます。

区分	項目
学生会主催行事	スポーツマッチ参加、献血、各種運営サポート
大学主催行事	オリエンテーション特別講演、大学主催特別講演、ピアサポート、参加又は運営サポート
広報活動	広報誌掲載、母校訪問

課外活動	地域社会活動	地域の行事等への支援活動 ・イベント、祭り等での運営活動 ・地域主催事業の運営活動 自治体等からの要請による地域貢献活動 ・防災・防犯・交通安全などの活動 高齢者のための各種支援活動 ・高齢者対象のイベントでの活動 ・老人介護施設での各種活動 障害者のための各種支援活動 ・障害者施設での各種活動（文化祭など） ・障害者団体の活動支援 子ども・青少年のための各種支援活動 ・レクリエーション活動 ・子ども対象のイベントでの活動
	自然・環境活動	・道路・公園・海浜などの清掃・美化活動 ・動物保護活動 ・リサイクル活動
スポーツ活動		・大会出場・入賞（県大会以上） ・スポーツ大会（イベント）の運営活動
文化的活動		・各種コンクール（出場・入賞） ・各種イベントの運営活動

② 活動ポイントの加算方法

流れ	内容	提出書類
①申し込み	「活動申請書」を学生課へ提出し、参加を希望する主催団体へ参加を申し込む。	活動申請書
②活動参加	参加した活動先で、活動証明書を記載して頂く。	活動証明書
③活動終了後	活動終了後、2週間以内に、活動証明書を学生課へ提出する。 「活動の記録」を記入し、今回の活動を振り返る。	活動証明書
④ポイント付与申請 (希望者のみ)	マイレージポイントの付与を希望する場合は、「マイレージポイント付与申請書」を学生課へ提出する。	マイレージポイント付与申請書
⑤ポイント付与	申請書提出後、付与ポイントの決定を行う。 ポイント付与を希望した学生は、「マイレージポイント付与申請書」の提出1週間後、「活動の記録」を持参し、学生課でポイント付与を受ける。	活動の記録

③ 活動の記録（様式3）の配付

オリエンテーション時に配布しますので、4年間失くさず大切に保管して下さい。

(4) 使う

貯まったポイント数に応じて、特典と交換できます。

① ポイント数交換の特典

諸証明交付料や学内売店・食堂食券等と交換できます。詳細は、学生課に掲示しています。学生課にてご確認下さい。

② 特典の交換方法

流れ	内容	提出書類
ポイントの交換	希望する特典の受付期間内に「ポイント交換申請書」と「活動の記録」を学生課に提出する。	ポイント交換申請書 活動の記録
交換日は1～2週間後掲示でお知らせします		
特典の受け取り	「学生証」と「印鑑」を必ず持参し特典を受け取る	

注意事項

1. ポイントは、在学期間のみ有効です。また「活動の記録」の再発行はできますが、紛失した場合、それまでに付与されていたポイントは反映できませんので取り扱いには十分注意してください。
2. 資格取得に関しては在学期間内に取得したものに限りです。
3. ポイントは本人のみ使用可能です。他人に譲渡することはできません。
4. ポイントの取り扱いに関する不正行為があった場合は、特典交換が認められません。
5. 学部生を対象とした制度です。大学院および長期履修学生は対象外です。